

資料

秀明大学看護学部紀要
P.73-80 (2023)乳幼児施設における保健活動に関する文献検討
—幼稚園、保育所および認定こども園の比較から—

A Literature Review on Health Activities in Infant Facilities

—Comparison of Kindergartens, Day Care Centers, and Centers for Early Childhood Education and Care—

三池 純代¹⁾
Sumiyo Miike

要 旨

本研究の目的は、幼稚園、保育所、認定こども園に関する国内の文献を分析し、乳幼児施設における保健活動の現状を検討し今後の課題を見出すことであった。

文献検索方法は、医学中央雑誌を用い、2008年から幼稚園教育要領および保育所保育指針が改定された2020年までの「保健活動 and 幼稚園」および「保健活動 and 保育所」「保健活動 and 認定こども園」をキーワードとして検索し、20件の文献を分析、検討の対象とした。

幼稚園、保育所ともに養護教諭や看護職者が配置されている園は、配置されていない園と比較して、園児の健康と安全管理について整っているという結果がみられた。さらに、養護教諭や看護職者が配置されている利点としては、怪我や病気の子どもがいる時に専門家が対応してくれるという安心感があった。しかし、乳幼児施設における養護教諭と看護職者の配置率は低く、その背景には財政的余裕がないことや保育士確保を優先するなど、配置の必要性の認識が様々であることが示された。また、保育所においては、専門性が発揮できないことや、保育士などの多職種との関わりに困難を感じていた。保健活動の担い手である養護教諭や看護職者の専門性が保育の現場で理解され、保健活動への意識を高めていけるような働きかけが必要であることが示唆された。

キーワード：幼稚園 保育所 認定こども園 保健活動 文献検討

Key Words : kindergartens, day care centers, and centers for early childhood education and care, health activities, literature review

I. はじめに

近年、女性による就労の増加や子育て家庭の孤立、保育所待機児童問題などの社会的課題に伴い、低年齢を対象とした乳幼児施設の需要が増している。現在、乳幼児施設として、「幼稚園」および「保育所」、「認定こども園」が存在しており、これらの施設は、乳幼児が保護者から初めて離れ、集団生活を営みながら人間形成の基礎を培う、極めて重要な時期を過ごす場所である。

中でも認定こども園は、待機児童問題の解決策として2015年から施行された「子ども・子育て支援新制度」¹⁾により普及が図られ、幼稚園と保育所の両方の

機能と役割を持つ新しい形の施設として注目され、年々増加している。この理由として、少子化問題により経営状態が悪化している幼稚園が増加していること、また待機児童問題を解決するため、国が認定こども園への移行に対し支援制度を設けていることがある²⁾。

乳幼児期は最も成長や発達の著しい時期であり、心身の健康状態は将来の発達へ深い影響を与える可能性がある。加えて、子どもを取り巻く環境も大きく変化しており、食物アレルギーや喘息などの慢性疾患のある子どもへの対応や感染症対策も強く求められる^{3,4)}。したがって、幼稚園、保育所、認定こども園での保健活動は今後ますます重要なものとなる。

幼稚園については文部科学省の管轄であり、「幼稚園教育要領」によって教育の基本方針が示されている。保育所および認定こども園は厚生労働省の管轄であ

1) 秀明大学看護学部

1) Faculty of Nursing, Shumei University

り、それぞれ「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」が示されている。2017年にはこの3つの指針が同時改訂された⁵⁾。改定の基本的な考えの一つに「道德教育の充実や体験活動の重視、体育・健康に関する指導の充実による豊かな心や健やかな体の育成」⁶⁾ および「感染症に関する観察の必要性和適切な判断」、「基本的な生活習慣に関わる清潔」、「個々の発達への配慮」^{7,8)} など保健的な対応の重要性が掲げられた。すなわち、この改定によって、健康に関する項目の整合性がこれまで以上に図られることとなった。

乳幼児施設において、保健活動を担う専門家として養護教諭と看護師が配置されている。しかしながら、幼稚園の設置基準において養護教諭又は養護助教諭（看護師）の配置は努力義務とされており⁹⁾、保育所および認定こども園に関しては現在のところ配置の規定はない。2019年度の社会福祉の概況によると、全国の保育所施設における看護職などの専門職配置は33%であった¹⁰⁾。また、文部科学省の2018年度学校基本調査報告によると、全国の幼稚園（幼保連携型認定こども園含む）の保健の専門職配置は3.8%に留まっていた¹¹⁾。これらの結果から、幼稚園や保育所の現場には、保健の専門職配置は少なく、保健活動を担っているのは、保健医療の専門家ではない幼稚園教諭や保育士が多いと考えられる。とりわけ、専門職配置率が極めて低い幼稚園では、現場の保健活動における差異が顕著である可能性が推察される。

以上のことから、「幼稚園」、「保育所」、「認定こども園」、それぞれにおける保健活動の現状を把握し、今後の課題について検討することが必要であると考えた。

II. 研究目的

幼稚園および保育所、認定こども園に関する国内の文献を分析し、乳幼児施設における保健活動の現状を検討し今後の課題を見出すことを目的とした。

III. 用語の定義

本研究において、以下のように定義した。

養護教諭等：幼稚園に勤務し、養護教諭、看護師、准看護師等の資格を有する者

看護職者：保育所に勤務し、看護師、准看護師、保健師、助産師等の資格を有する者

配置園：養護教諭等や看護職者が配置されてい

る保育所、幼稚園、認定こども園
未配置園：養護教諭等や看護職者が配置されていない保育所、幼稚園、認定こども園
乳幼児期：生活習慣の基礎作りが行われる0歳～5歳の時期
乳幼児施設：就学前の子どもが通う保育施設

IV. 研究方法

1. 文献検索方法

医学中央雑誌 Web 版 (Ver. 5) を用い、2008 年から幼稚園教育要領および保育所保育指針が改定された2020 年までの「保健活動 and 幼稚園」および「保健活動 and 保育所」「保健活動 and 認定こども園」をキーワードとして検索した。(検索日：2021 年 9 月 1 日)。

データベース検索の結果、86 件の文献を得た。組み合わせの内訳は、「保健活動 and 幼稚園」が 28 件、「保健活動 and 保育所」が 57 件、「保健活動 and 認定こども園」が 1 件であった。その中から、歯科や耳鼻科に関する保健活動のみに焦点をあてた文献、虐待に関する文献、「総説」、「会議録」、および「文献レビュー」の計 77 件を除外した。また、ハンドサーチにて、研究目的である保健活動に沿った内容と思われる研究論文 12 件を加え、合計 20 件の文献を分析、検討の対象とした。

2. 分析方法

得られた文献を「幼稚園」、「保育所」、「認定こども園」の3つに分類し、保健活動の内容や課題に注目し分析を行った。認定こども園のみを対象とした文献が確認できなかったため、研究対象に認定こども園が含まれている文献を「認定こども園」と分類した。研究の妥当性を保証するため、文献検討から論文の執筆まで、小児看護の専門家にスーパーバイズを受けながら進めた。

3. 倫理的配慮

本研究で対象とする文献の著者や出典を明らかにするとともに、文献の内容を著作権の範囲内で正確に抽出するように配慮した。

V. 結果

1. 対象文献の概要

対象となった幼稚園、保育所、認定こども園の保健活動の対象文献数の推移を図1、対象文献の概要を表

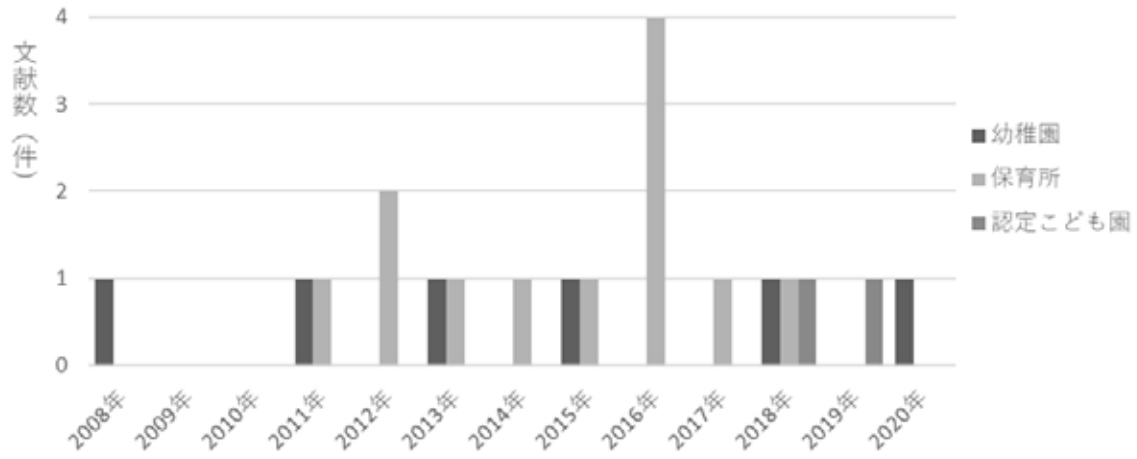


図1 対象文献数の推移

表1-1 対象文献概要 (幼稚園)

文献番号	題名	著者名	結果の概要	発行年
1	幼稚園における保健活動の実態-養護教諭配置園と未配置園について	柴木美沙子 他	未配置園ではけがや病気の緊急性の判断が難しく、手当の方法や対応に不安があると回答された。養護教諭が配置されている園でも、全ての教諭が応急処置の知識と技能も身につける必要があることが示された。	2008
2	幼稚園における養護教諭の配置と役割に関する研究-園長等に対する調査結果から-	井澤昌子 他	養護教諭の必要性を感じているが、教諭や事務職の方が大事・常時必要ではないという意見もあった。養護教諭を必要と感じていない園は、現在配置されていない園と私立園が多かった	2011
3	幼稚園における保健活動の実態と養護教諭の必要性	筒井康子 他	保健活動は教諭を中心としてそれぞれの園のやり方で実施しているが、けがや病気の時の緊急性の判断が難しい。養護教諭の役割はあまり知られていない、必要性を強く感じていない。	2013
4	A県における幼稚園での養護教諭の職務	山本佳奈美 他	保健管理は養護教諭、保健教育と安全管理は全職員が担っている。全ての幼稚園教諭が講習会や研修会などで応急処置の知識や技能を身につける必要がある。	2015
5	養護教諭を置いていない幼稚園における学校保健活動の実態	田中敏明 他	「けがの防止」「手洗い・うがい」「発熱・擦り傷・打撲への対応」「健康観察」は小学校と同様に良く行われている。排泄物の処理など衛生管理に対する知識が浅く、感染症の予防対策につながる指導はされていない。	2018
6	養護教諭の配置されている幼稚園の学校保健活動-配置されていない園との比較を通して-	田中敏明 他	養護教諭が配置されていない幼稚園では保健活動が不十分な点が多く、配置されている園では、充実した保健活動が行われていた。	2020

表1-2 対象文献概要 (保育所)

文献番号	題名	著者名	結果の概要	発行年
7	看護職未配置保育所における保健業務の遂行状況と必要性の認識	長尾史英 他	7割が看護職が必要と回答。配置が進まない理由として、「財政的余裕がない」「保育士確保を優先」「看護職配置の必要性の認識状況によって、異なること」と回答された。	2011
8	保育士の「健康及び安全」への取り組み状況への認識に関する研究	矢野智恵 他	健康及び安全への取り組みはできていると認識している傾向にある。看護師などの専門職配置は、子どもや保護者への直接的支援にとどまらず、保育士の実践力を高め、保育の質を向上させる可能性が高い。	2012
9	保育士の保育所看護職への認識と期待する役割	片岡亜沙美 他	看護職者の存在そのものが安心感につながっている。専門性を活かした教育的な関わりを期待している。保育士への教育的役割が必要であり、お互いの専門性を発揮することが保育の質の向上につながる。	2012
10	保育所看護職者が認識している保育保健活動における困難感	阿久澤智恵子 他	保育所看護職者の困難感として、アイデンティティの確立ができていないことや学習ニーズが満たされていないこと、組織や体制が整っていないこと、さらに職場の就業環境が整っていないことが明らかとなった。	2013
11	保育所看護職者の配置形態の違いによる 保育保健活動の現状と課題	阿久澤智恵子 他	保育所看護職者の保健活動の活動状況は、「クラス担当配置」と「フリー配置」で比較すると、配置形態による差異があることが明らかとなった。	2014
12	保育保健を支える看護職の実態	八田早恵子 他	保育所看護職者は、保育園での保健活動の業務に困難を感じ苦勞しながら対応していることが分かった。また、他の園の看護職者との情報交換や研究の機会を望んでいた。	2015
13	保育所に勤務する看護職者の感染症対策における困難感	須藤佐知子 他	保育所の看護職者は、保育所で行われている感染症対策への意識の違いに戸惑い、正しい感染症対策を職員と連携して実施することに困難を感じていた。	2016
14	看護師等の配置に関する保育所長のニーズ-保育所の人的配置としての看護職等の配置-	山本弘江 他	看護職配置で動かすことは、「けが・体調不良児の処置と対応」がもっとも多かった。53.6%が配置に大変意義があると答え看護職配置のない群より配置群の方が意義があると回答し有意の結果であった。	2016
15	保育所における保育所看護職等の保健活動に対する自信とその影響要因について	山本弘江 他	保育所看護職者は保健活動をより多く担当し働くことの意義を感じることが自信に関連していた。さらに、勤務年数や子育て経験と小児看護臨床経験の有無が影響を与えていた。	2016
16	認可保育所における看護職の配置状況及び保健業務に関する調査-福岡市での保健業務の遂行状況と必要性の認識-	中村宏子 他	保育所の看護職配置率は極めて低く、その理由として看護職を雇用するだけの財政的な余裕がなく、保育士の確保の方が優先していた。また、必要性の認識度も高くない結果であった。	2016
17	保育所における看護職業務の現状と課題-東京都23区内認可保育所看護職の職種に関する実態調査-	鳥海弘子 他	看護職の配置は8割を超えていた。看護職が担っている業務は、保護者の対応や保育士への支援、0歳児の保育など多岐にわたっていた。今後は専門性を活かした業務が必要と回答する人が多かった。	2017
18	保育所看護職者の専門職として期待される 保育保健活動と役割行動の現状	遠藤幸子 他	看護職者は困難を感じながらも専門職として期待される役割行動への意欲を持っていた。期待に対する現状は、保育士との相互作用を活かした実践と保育所看護職者同士の連携や自己研鑽であった。	2018

表1-3 対象文献概要 (認定こども園)

文献番号	題名	著者名	結果の概要	発行年
19	石川県の保育施設における保健活動の実態調査1-園児の健康問題、健康、安全教育-	北川節子	保健活動の調査の結果、養護教諭配置の有無に関係なく健康・安全教育はクラス担任によって実施されている一方、方法が分からなくて実施されていない園も示された。	2018
20	保育環境による子どもの体調不良や病児への対応-A市における保育園、認定こども園、幼稚園の施設職員の調査から-	田中克枝 他	認定こども園、保育園、幼稚園ともに体調不良児や病児の対応についての対応に困難を感じていた。	2019

表2 乳幼児施設における保健活動に関する文献一覧

文献番号	題名	著者名	出典
1	幼稚園における保健活動の実態-養護教諭配置園と未配置園について-	柴木美沙子 仲田さくら 長谷川幸恵	北海道教育大学紀要 58(2) 81-93
2	幼稚園における養護教諭の配置と役割に関する研究-園長等に対する調査結果から-	井澤昌子 大川尚子	日本養護教諭教育雑誌 15(1) 45-52
3	幼稚園における保健活動の実態と養護教諭の必要性	筒井康子 脇村桂子	九州女子大学紀要 49(2) 55-72
4	A県における幼稚園での養護教諭の職務	山本佳奈実 大野泰子	鈴鹿短期大学紀要 35 107-114
5	養護教諭を置いていない幼稚園における学校保健活動の実態	田中敏明 福田優子 松井尚子	九州女子大学紀要 54(2) 141-157
6	養護教諭の配置されている幼稚園の学校保健活動配置-されている園との比較を通して-	田中敏明 北村朱里	九州女子大学紀要 56(2) 1-12
7	看護職未配置保育所における保健業務の遂行状況と必要性の認識	長尾史英 柄澤邦江 塩原智子 他	小児保健研究 70(4) 529-534
8	保育士の「健康及び安全」への取り組み状況への認識に関する研究	矢野智恵 片岡亜沙美 森澤徹男 他	高知学園短期大学紀要 42 43-54
9	保育士の保育所看護職への認識と期待する役割	片岡亜沙美 矢野智恵 山崎美恵子	高知学園短期大学紀要 42 55-66
10	保育所看護職者が認識している保育保健活動における困難感	阿久澤智恵子 佐光恵子 青柳千春 他	日本小児看護学会誌 22(1) 56-63
11	保育所看護職者の配置形態の違いによる 保育保健活動の現状と課題	阿久澤智恵子 青柳千春	桐生大学紀要 24 17-23
12	保育保健を支える看護職の実態	八田早恵子 金城やす子	名桜大学紀要 20 65-70
13	保育所に勤務する看護士の感染症対策における困難感	須藤佐知子 糸井志津乃 吉田由美	小児保健研究 75(6) 818-827
14	看護士等の配置に関する保育所長のニーズ-保育所の人的配置としての看護士等の配置-	山本弘江 西垣佳織 宮崎博子 他	小児保健研究 75(2) 236-241
15	保育所における保育所看護士等の保健活動に対する自信とその影響要因について	山本弘江 西垣佳織 宮崎博子	小児保健研究 75(1) 63-68
16	認可保育所における看護職の配置状況及び保健業務に関する調査-福岡市での保健業務の遂行状況と必要性の認識-	中村宏子 向坂幸雄	中村学園大学発達支援センター研究紀要 7 37-44
17	保育所における看護業務の現状と課題-東京都23区内認可保育所看護職の職域に関する実態調査-	鳥海弘子 小林美由紀	小児保健研究 76(4) 379-386
18	保育所看護職者の専門職として期待される 保育保健活動と役割行動の現状	遠藤幸子 大西文子 川島美保 他	小児保健研究 77(6) 653-664
19	石川県の保育施設における保健活動の実態調査I-園児の健康問題、健康、安全教育-	北川節子	金沢星稜大学人間科学研究 11(2) 25-32
20	保育環境による子どもの体調不良や病児への対応-A市における保育園、認定こども園、幼稚園の施設職員への調査から-	田中克枝 佐々木真湖 山野内靖子	八戸学院大学紀要 58(2) 113-120

1-1、表1-2、表1-3、乳幼児施設における保健活動に関する文献一覧を表2に示す。保育所の文献数12件に対し、幼稚園の文献数は6件、認定こども園の文献数は2件であった。

2. 幼稚園の保健活動の実態について

1) 健康診断や健康管理について

全国の国立幼稚園、大阪府、北海道の公立および私立幼稚園における、養護教諭の配置園と未配置園の保健活動の実態調査では、配置園の64.7%が独立した保育室を設置していたのに対し、未配置園では22.1%に留まっていた。また、配置園の方が健康診断のすべての項目について実施率が有意に高く、園児の健康・安

全管理の体制が整っていた(文献1)。さらに、養護教諭が配置されているA県の14園を対象とした養護教諭の職務に関する研究では、健康診断や身体測定などの保健管理は養護教諭によって行われていたが、健康教育や健康観察は全職員で協力して実施されていた(文献4)。

一方、未配置園である私立幼稚園12園の園長と幼稚園教諭を対象としたインタビュー調査および観察調査では、「けがの防止」や「手洗い・うがい」、「健康観察」等の保健活動は小学校と同等の内容で実施されていたが、「健康診断」の実施項目が少なかった(文献5)。また、配置園である6園の養護教諭へのインタビュー調査によると、未配置園で不十分であった「保

「健康計画の作成」「保健指導、健康相談」「保健の掲示物」「救急処置」等の項目全てが充実していた(文献6)。

2) 応急処置について

Y県内の幼稚園66園の幼稚園園長と教職員を対象とした配置園と未配置園における調査では、病気やけがの手当ての実施者は77.3%の園で幼稚園教諭が実施しており、このうち、49.1%の園で「状況や程度の判断が難しい」と答えていた(文献3)。また、未配置園に対する実態調査では傷の手当てに砂や泥などを洗い流さなかったり、効果のない消毒液を用いて嘔吐物の処理をしたりなど、間違った方法で行われている項目が認められた(文献5)。全国の国立幼稚園、大阪府、北海道との幼稚園を対象とした実態調査でも、未配置園では、「緊急性の判断や程度の把握が難しい(44.3%)」、「手当の方法や重症度の判断に不安がある(35.2%)」との回答があり、幼稚園教諭が養護教諭に期待している保健活動は「応急処置活動」が50.0%と最も多かった(文献1)。また、大阪府における247園の調査結果、未配置園では救急処置で困難を感じている園が多い傾向があり、養護教諭を必要と考えている未配置園および配置園においても、全ての教諭が応急処置の知識と技術を身につける必要性を感じていた(文献2)。

3) 養護教諭配置の必要性に対する認識について

幼稚園に「養護教諭が必要」と感じている園は84.6%(190園)であり、配置園の方が有意に高い結果であった(文献1)。また、養護教諭に期待することとして、「子どもの病気やケガに対する適切な対応と判断」、「職員の安心感」であった(文献5)。

一方、未配置園の教諭からは「養護教諭がいなくても、不安なこと、心配なことは特にない」(文献5)、園長等からは養護教諭に「応急処置を担ってほしい」という希望が多いものの、「養護教諭配置よりも、幼稚園教諭や事務職の方が必要」「養護教諭は常時必要ではない」という意見があった(文献2)。

3. 保育所の保健活動の実際について

1) 看護職者の保育所への配置とその効果について

看護職者の保育所への配置については、これまでに様々な視点から報告がなされている。東京都の保育所に勤務する看護職者と所長を対象とした調査では、看護職者の資格を活かして行う業務内容として、「疾病

およびけがの対応」、「嘱託医との連携」、「感染症予防と対策」、「衛生管理・指導」、「園児の健康状況の把握・管理」、「園児の健康教育」、「与薬の対応」、「アレルギー対応」、「職員への保健指導」が挙げられていた(文献17)。配置園と未配置園の保育士12名を対象としたインタビュー調査では、看護職者の役割として、「子どもの日常的な健康管理」、「健康問題への判断・対応」、「専門性を活かした相談役」、「専門性を活かした教育的関わり」、「子どもの安心感」、「専門性を活かした保護者支援」が期待されていた(文献9)。保育士の「健康及び安全」への取り組み状況への認識に関する調査研究において、配置園では「子どもの健康状態及び発達状態の把握」、「事故防止及び安全対策」、「食事の計画」、「保育内容『健康』の計画」の4項目について、良好な取り組みがみられた(文献8)。保育所長を対象とした全国調査では、配置園において、けがや体調不良、与薬、感染症、子どもの健康管理などに関する負担軽減を認め、管理者としての観点からの負担軽減が認められた(文献14)。現場の保育士からは、「心配なことや気になることをすぐに相談できる」という声が聞かれ、保健医療の専門家である看護職者の存在が、子どもの健康を守ってくれるという、保育士の安心感につながっているという声が聞かれた(文献9)。一方、看護職者自身が考える保育所看護職者として期待される役割について、保育士が保育業務に専念できるようにする支援こそ看護職者の役割であると捉えていた(文献18)。

2) 保育所における看護職者の課題

全国の保育所の看護職者351人を対象とした調査では、看護職者のほとんどが一人配置であることによる弊害が浮き彫りになり、保健業務の効率化や、感染症対策を共通認識すること等、保育士など多職種との連携の促進が不可欠であることが明らかとなった(文献12, 13)。また、配置形態による困難感も明らかになっており、A県内の看護者41名を対象とした調査では、看護師がクラスを担当している場合は担当していない場合と比較して、「発育発達の把握」や「健康管理」、「生活習慣の健康教育」などの保健活動に差があることが報告されていた(文献11)。さらに、看護職者の就労環境に注目した他の研究では、保健活動促進の保育所内外のネットワーク整備ならびに専門性を発揮できるような環境の整備、キャリア支援の必要性も明らかとなった(文献10,15)。

3) 保育所における看護職者の配置が進まない理由

長野県における看護師未配置園の保育所の所長 330 名を対象とした調査では、配置が進まない理由として、「財政的余裕がない」、「保育士確保を優先する」が挙げられ、配置の必要性の認識状況が様々であることが挙げられていた（文献 7）。福岡市内の保育所所長と主任保育士 128 名を対象とした調査でも、看護職者配置に対して、「医療機関と連携がとれているので、必要性を感じない」、「保育士が保健面も対応し問題がなかった」などの意見や、「保育の業務が過剰になっているため、保育士の確保が優先課題である」「園での保健業務内容を明確にすべき」などの意見もみられた（文献 16）。

4. 認定こども園における保健活動の実際

認定こども園の保健活動に関する文献は 2 件のみであった。石川県における 265 園を対象とした実態調査では、養護教諭等の配置、未配置に関係なく健康・安全教育は 81.6%の園でクラス担任によって行われていた。これらの健康教育の中では「手洗い、うがいなど清潔や感染予防」、「うがいや歯みがきなどの虫歯予防」、「食育に関すること」が 90.0%近くの園で実施されていた。一方、健康・安全教育を実施していない園もあり、その理由として「看護職員・養護教諭がない」、「方法が分からない」が挙げられていた（文献 19）。A 市内の認定こども園 114 園と保育園 31 園、幼稚園 25 園を対象とした調査では、子どもの発熱時に保護者へ連絡をする際の体温については、保育園や認定こども園よりも幼稚園の方が有意に低い体温で連絡をしていた。家族からの服薬の依頼は 98.0%の認定こども園で家族からの服薬等の依頼を受けており、90.1%の担任が服薬を実施していた（文献 20）。

VI. 考察

1. 幼稚園の保健活動の現状と課題

学校教育法において幼稚園は「学校」としての教育機関と位置づけられており、養護教諭の配置が進められている。しかし、幼稚園における養護教諭配置率は極めて低く、保健活動は、現場の幼稚園教諭や園長、主任などが多くの役割を担っていることが明らかとなった。養護教諭等が配置されている園の方が、保健室の設置や保健教育および健康診断の実施が高いこと、園児の健康・安全管理の体制が整っていること、健康診断の実施率が高いことなどが示され、養護教諭の配

置を望む声もあるが、財政面の問題もあり配置を進める大きな動きには至っていない。

しかし、先行研究では、応急処置の方法や嘔吐物の処理方法など、間違った方法で実施している幼稚園教諭がいることも明らかとなっている（文献 5）。乳幼児に対しての応急処置は経験や訓練も必要となり、現場の幼稚園教諭にとっての困難感は計り知れないものがあると想像できる。したがって、実際、患部を洗わずに消毒液を使用したり、効果のない消毒液で嘔吐物の処理をしたりするなどの状況もあることから、正確な知識と技術を身につけられるような支援が求められる。特に、幼稚園の対象年齢である幼児は、アレルギーや慢性疾患の有病率や有症率が高く、集団活動においては感染症も蔓延しやすいため³⁻⁴⁾、病気や感染症に関する知識も必要であるが、これら全ての役割を幼稚園教諭が担うことは非常に困難であると考えられる。

幼稚園は、3歳以上の幼児を対象として、幼児を保育し、適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする学校であり、小学校以降の生活や学習の基盤を培う学校教育のはじまりとしての役割を担っている⁶⁾。幼稚園は教育機関として保育以外の業務が多く、施設長としては保健活動を担う養護教諭よりも、実際に子どもの保育や教育を担当する幼稚園教諭を一人でも多く雇用したいとの思いから、配置が進まないものと推察される。さらに、配置園での勤務経験を持つ幼稚園教諭が少なく、養護教諭の役割、配置されることによる精神的な不安の軽減、保健に関する知識の向上などのメリットを認識していない可能性も考えられる。したがって、子どもの心身の健康と安全を守る保健活動の必要性と養護教諭の役割¹³⁾を施設長や現場の教諭へ伝えていく必要がある。

2. 保育所の保健活動の現状と課題

保育所への看護師の配置は、1977年の乳児保育指定保育所制度により、看護師または保健師の配置が義務付けられた¹⁴⁾。その後、待機児童数の増加に伴い全ての保育所で乳児保育が実施可能となり、看護職者の確保の困難さから、これまで明記されていた配置基準の部分には削除され、現在の配置率は3割程度に留まっている¹⁰⁾。

しかし、片岡らの報告から看護職者の専門性を活かして行う業務や役割が比較的明確になっており（文献 9）、管理職者からの看護職者配置へのニーズが高いことがうかがえる。また、現場の保育士からの期待の

声や、配置されていることへの安心感も認識されていることが示されていた。しかしながら保育所の場合、看護職がクラスを担当することもあるため、配置形態による困難感も示され(文献11,12)、配置率だけではない問題についても今後、改善していく必要があると考える。

また、保育所の保健活動に関する研究は、保健活動の取り組みについての質問紙調査から始まり、施設長のインタビューや配置園に勤務している看護師へのインタビュー調査を行い、現場の声を拾い上げ分析したものなど多岐にわたっていた。保育所看護職者の悩みとして、専門性の発揮ができないことや、保育士などの多職種との関わりに困難を感じているとの報告も見受けられた。また、感染症やアレルギーへの対応など、具体的な活動内容についても報告がみられた(文献20)。このように保健活動を担っている現場の状況や声を積み重ねることによって保健活動の重要性が現場にも浸透していくと考えられる。近隣の養護教諭や保育所看護職者のネットワークを活用し、配置園である保育所だけではなく、全国の保育所に保健活動能力向上の支援を展開するとともに、看護職者の配置を推し進めていく活動が求められる。

3. 認定こども園の保健活動の現状と課題

本研究の結果、認定こども園の保健活動については、これ以外の乳幼児施設と併せての調査であり、認定こども園独自の保健活動についての報告は見当たらなかった。しかし、ほとんどの職員が服薬等の依頼を受けているという報告もあり、体調不良児への対応など、専門的知識が必要とされる場面が多いことがうかがえた。認定こども園には、幼保連携型および幼稚園型、保育所型、地方裁量型などのタイプが存在する上³⁾、地域の実情に応じた選択が可能であり、各園によって様々なタイプが認められる。設置基準において、認定こども園には保健活動を担う養護教諭や看護職者の配置についての明記はされていないが、乳幼児の健康で安全な生活を保障する観点から、今後の動向を注視していく必要がある。新たな施策としての認定こども園における保育の質を確保し向上させるためには、「学校」や「児童福祉施設」などの枠にとらわれずに保健活動を推進していくための専門職としての担い手が必要であると考える。

Ⅶ. 結論

乳幼児施設における保健活動の現状を検討し今後の課題を明らかにするため文献検討を行った。幼稚園、保育所ともに養護教諭や看護職者の配置率は、未配置園と比較して、園児の健康管理および安全管理に関する体制が整備されているという結果がみられた。さらに、養護教諭や看護職者が配置されている利点としては、怪我や病気の子どもがいる時に専門家が対応してくれるという安心感であった。しかし、全国の養護教諭と看護職者の配置率は小学校の養護教諭配置率と比較しても低く、その背景には財政面の負担が多いなどの意見がみられた。今後は、保健活動の担い手である養護教諭や看護職者の必要性が現場でより理解され、乳幼児施設における保健活動への意識を高めていく必要があることが示唆された。

Ⅷ. 利益相反の開示

本研究における開示すべき利益相反はない。

引用文献

- 1) 内閣府(2022.11.30): 子ども・子育て支援新制度 < <https://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/outline/pdf/setsumeip1.pdf> > .
- 2) 内閣府(2021.10.1): 都道府県別認定こども園の数の推移 < https://www8.cao.go.jp/shoushi/kodomoen/pdf/ensuu_suii.pdf > .
- 3) 松原優里, 阿江竜介, 大矢幸弘, 他: 日本における食物アレルギー患者数の推計: 疫学調査の現状と課題, アレルギー, 67(6), 767-773, 2018.
- 4) 足立雄一, 滝沢琢己, 二村昌樹, 他: 小児気管支喘息治療・管理ガイドライン2020. 一般社団法人日本小児アレルギー学会. 東京: 株式会社協和企画, 43-45, 2020.
- 5) 無藤隆: 保育所保育指針等の3法令改正について, 小児保健研究, 78(5), 386-391, 2019.
- 6) 文部科学省(2021.12.1): 幼稚園教育要領解説 < https://www.mext.go.jp/content/1384661_3_3.pdf > .
- 7) 厚生労働省(2022.11.30): 保育所保育指針解説 < <https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/0000202211.pdf> > .
- 8) 内閣府(2022.11.30): 幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説 < <https://www8.cao.go.jp/sho> > .

- ushi/kodomoen/pdf/youryou_kaisetsu.pdf > .
- 9) 文部科学省 (2021.12.1) : 幼稚園と保育所の基準の比較 < https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/030/shiryo/05120802/004.htm > .
- 10) 厚生労働省 (2021.12.1) : 令和元年度福祉行政報告例の概況 < <https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/gyousei/19/index.html> > .
- 11) 文部科学省 (2019.12.14) : 学校基本調査 < https://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/kihon/1267995.htm > .
- 12) 文部科学省 (2022.9.1) : 第2節 幼児教育の意義及び役割 < https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/siryo/attach/1395402.htm > .
- 13) 文部科学省 (2022.9.1) : 養護教諭の職務内容等について < https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/029/shiryo/05070501/s007.htm > .
- 14) 社会福祉法人日本保育協会 : 保育所のあり方に関する調査研究報告書, 日本保育協会, 2010.
- 15) 厚生省児童家庭局 (2022.12.01) : 保育所における乳児に係る保母の配置基準の見直し等について < <https://www.ipss.go.jp/publication/j/shiryou/no.13/data/shiryou/syakaifukushi/692.pdf> > .